

宜野座村感染拡大対策 緊急支援事業(その3)

宜野座村において、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、外出自粛要請、三密回避行動の要請により、経済的な影響を受ける事業者を対象に「**宜野座村感染拡大対策緊急支援金**」を給付し、事業継続に資することで感染症収束後の本村の経済復興に向けた一助とします。

対 象 事業者	①宜野座村商工会又は宜野座村観光協会の会員である者。 又は村長が認める者。 ②上記以外で宜野座村内に事業所を持ち、代表者が宜野座村在住者である者。 ③前年度の売上が月平均10万円以上ある事業者 ④ 宜野座村において令和元年（2019年）12月以前より営業実績のある者。 対象業種は、下記のとおりとする。		
	A (1)宿泊業 (2)マリンスポーツ業	B (1)飲食業 (2)卸売業 (3)タクシー業 (4)運転代行業	C (1)小売業 (2)製造業 (3)療術業(4)理美容業 (5)その他村長が認めるもの
支援金額	A 2020年12月～ 2021年1月の2か月間で ひと月の売上が前年比 で 20%以上減少した 事業者 300,000円	B 2020年12月～ 2021年1月の2か月間で ひと月の売上が前年比 で 20%以上減少した 事業者 200,000円	C 2020年12月～ 2021年1月の2か月間で ひと月の売上が前年比 で 20%以上減少した 事業者 100,000円
但し、複数の事業所を持っていても、代表者が1人の場合は1回のみ			
支援金の用途	各事業者の経営持続に係る経費		
申請期間	令和3年2月1日（月） ～ 2月26日（金）		
申請方法	宜野座村観光商工課へ下記提出書類を提出する、または下記メールアドレスに提出する。 提出先メールアドレス： kankou1@vill.ginoza.lg.jp		
提出書類	(1) 宜野座村感染拡大対策緊急支援金申請書兼口座振替依頼書兼請求書 (2)売上が減少していることの確認書類 ・本年（売上が減少した月）の売上額：売上額が確認できる帳簿等の写し ・前年（売上を比較する月）の売上額： 月ごとの売上が確認できる直近の 確定申告書（税務署の受付印のあるもの）の写し (3) 代表者 本人確認書類（写し） ・代表者本人の運転免許証、パスポート、保険証等の写し (4)口座の通帳の表紙及び表紙裏面の写し ・口座番号、名義人氏名（フリガナ含む）が確認できる箇所の写し ※上記の内一つでも提出できないものがある場合は申請は受付できかねますのでご注意ください。		

認定申請書は観光商工課窓口又は村ホームページからダウンロードしてください。

【問い合わせ先】 宜野座村役場 観光商工課 TEL：098-968-5125